

京都市告示第663号

児童福祉法第21条の5の19第2項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和3年3月31日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
社会福祉法人 えのき会	放課後等デイサービス	そらまめ 2650200146	京都市上京区御前通 下立売上る2丁目仲 之町285栄和館1 階	令和3年 3月31日

(子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課)